

申込受付中

～やさしさをハンドルにこめて～

## 送迎ボランティア養成講座受講者募集

**10月15日(金) 13:30～16:00**

①会場 市原市社会福祉協議会 3階

②対象者 送迎ボランティア活動に興味のある方で  
自動車運転免許をお持ちの方

③定員 20名(先着順)

④内容 ◎送迎ボランティアサービス事業について  
◎安全運転の心得について  
◎送迎ボランティアの会メンバーとの交流

⑤参加費 無 料

⑥申込方法 令和3年10月8日(金)までに電話・FAX・  
メールにてお申し込みください

10/1～  
申込受付

～聴き上手になるために～

## 傾聴ボランティア養成講座受講者募集

**12月5日(日)・12日(日)・19日(日) 13:30～16:00** 全3回

①会場 市原市社会福祉協議会 3階

②対象者 傾聴ボランティア活動に興味のある方  
(全日程受講できる方)

③定員 30名(先着順)

④内容 ◎傾聴についての講義及び演習  
◎活動紹介

⑤参加費 無 料

⑥申込方法 令和3年11月26日(金)までに電話・FAX・  
メールにてお申し込みください

※いずれの講座も、新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる場合がございます。



**タオル・雑巾  
差し上げます!!**

「明治安田生命 市原中央営業部」様、「千葉県退職公務員連盟 市原支部」様  
よりタオル・雑巾を寄付していただきました。必要としている団体、施設  
等ありましたら、ボランティアセンターまでご連絡下さい。

申込み  
問合せ先

**ボランティアセンター**

TEL 20-3100 FAX 22-3031 (受付時間) 月～金(平日) 8:30～17:15  
MAIL vc@ichihara-shakyo.or.jp

**あなたの不安を  
安心に!!**

令和  
3年度

## 成年後見制度専門相談開催

成年後見制度利用についての専門相談を弁護士が行います。既に、親族の後見  
人等を受任している方のご相談もお受けします。

1.開設日

①市原市成年後見支援センター(住所:市原市南国分寺台4-1-4)

|          |           |           |           |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 9月22日(水) | 10月21日(木) | 11月25日(木) | 12月23日(木) |
| 1月20日(木) | 2月24日(木)  | 3月24日(木)  |           |

②南部保健福祉センター(なのはな館)  
(住所:市原市牛久377-1)

10月27日(水)

2.時 間 13:30～16:30(要予約)

3.利用料 無 料

4.対象者 市内在住の方。市内関係機関の方。

5.予約先 ☎0436-26-6200【市原後見支援センター】  
8:30～17:15(土日祝、年末年始除く)



**ありがとう**

**寄附**

(4月～7月)  
敬称略

●匿名(光風台地区在住) 40,000円  
●匿名(若宮地区在住) 12,000円  
●明治安田生命市原中央営業部 タオル56枚  
●三井化学労働組合 30,000円  
●布の会 10,000円

●千葉県退職公務員連盟市原支部 タオル183枚  
●匿名(八幡地区在住) 10,000円  
●市原南ライオンズクラブ 50,000円  
【合計】 152,000円



社協だよりは、1月・5月発行(町会回覧)3月・9月発行(新聞折込)されます

**いちはら**



**社協だより**

No.238

2021  
9月号

社協だより5/20、1/20発行号は、町会長の皆様にご協力いただき  
町会回覧にて世帯配付しています。



【発行】市原市社会福祉協議会 〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL.0436(24)0011 FAX.0436(22)3031

<http://www.ichihara-shakyo.or.jp>

E-mail [info@ichihara-shakyo.or.jp](mailto:info@ichihara-shakyo.or.jp)



**新会長就任のご挨拶**



社会福祉法人市原市社会福祉協議会  
会長 船山 慶子

市民の皆さまには、日ごろから市原市社会福祉協議会  
の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
前深谷みどり会長の後を引き継ぎまして、令和三年六  
月二十五日付けで会長に就任しました船山慶子としま  
す。微力ではございますが、誠心誠意努めて参りますので、  
どうぞよろしくお願いいたします。

近年、少子高齢化・人口減少の進行や生活スタイルの多  
様化などを背景に、人と人とのつながりや、地域に対する  
関心が希薄化しています。このような状況から社会的孤立  
や、介護疲れ、育児不安、生活困窮など、個人や世帯が抱え  
る生活課題は多様化・複雑化し、行政による福祉サービス  
だけでは対応できない課題が急増しています。

こうした中で、国は制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え  
手」「受け手」という関係を超えた「地域共生社会」の実現  
を提唱しました。地域住民や地域の多様な主体が「我が  
事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え  
て「丸ごと」つながること、住民一人ひとりの暮らしと  
生きがいを守り、地域を共に創っていく社会を目指すそう  
というものです。

この地域共生社会の実現に向け、本会では、「互いを尊  
重し、互いに支え合い、誰もが自分らしく活躍して暮らす  
ことのできるまちの実現」を基本理念とする「第6次市原  
市地域福祉活動計画」を策定しました。

現在、長期化するコロナ禍の影響により、多くの方が不  
安を抱えながらの生活をしています。これまで実施され  
てきた地域のきめ細やかな支え合い活動も、自粛や縮小  
を避けられない状況が続いています。本計画に基づく取  
り組みに当たりましては、地域住民の皆さまをはじめ、地  
域の関係機関・団体の方々と連携・協働しながら、コロナ  
禍における新たなつながりを創り出して参ります。本  
会役員・職員が心をひとつにして地域福祉の充実と発展  
に努めて参りますので、今後ともご支援とご協力を賜り  
ますようお願い申し上げます。



**赤い羽根共同募金運動、  
歳末たすけあい運動にご協力下さい**

よろしくお願いします



地域の活動・災害時支援・障がいのある方などに…

**赤い羽根共同募金運動**

【期間】令和3年10月1日～令和4年3月31日

赤い羽根共同募金は、子どもやお年寄り、障がいをお持ちの  
方やボランティア支援など、私たちの住むまちで支援が必要な  
人たちのために使われます。

また市原市社会福祉協議会では、本市が見まわれた大規模な  
災害時に、災害ボランティアセンターを立ち上げます。皆さまか  
らの募金が財源である災害支援制度を活用することにより、ボ  
ランティアの方への物資提供など、災害時支援にも広く役立っ  
ています。



令和2年度募金額 **赤い羽根共同募金**

金 額 (総額) **11,676,102円**

みんなが安心して暮らせるまちへ…

**歳末たすけあい運動**

【期間】令和3年12月1日～12月31日

歳末たすけあい運動は、共同募金運動の一環として、地域住  
民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福  
祉協議会などの関係機関・団体の協力で行っています。

市原市では、新たな年を迎える時期に地域の皆さまが安心し  
て暮らすことができるよう、地域福祉支援事業として地域への  
事業費補助に使われます。



令和2年度募金額 **歳末たすけあい運動**

金 額 (総額) **5,868,370円**

**令和3年度福祉バザーは中止します**

今年度、市津、有秋、ちはら台、三和、南総、姉崎、辰巳台地区社会福祉協議会で実施予定の「福祉  
バザー」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とします。

※共同募金についての詳細は下記ホームページをご覧ください。

中央共同募金会 <https://www.akaihane.or.jp/> 千葉県共同募金会 <https://www.akaihane-chiba.jp/>



# 誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して

## 第6次市原市地域福祉活動計画を策定

2021～2026年

### 基本理念

互いを尊重し、互いに支え合い、  
誰もが自分らしく活躍して  
暮らすことのできるまちの実現

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会の呼びかけをもとに、地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、福祉関係団体、企業などが協働して、地域のよりよい暮らしに向けた取り組みの方向性を示した住民主体の行動計画です。  
市原市社会福祉協議会はこの計画に基づいて、地域福祉活動を展開することにより、子どもからお年寄りまで、また、障がいがある人もない人も、地域に暮らす全ての人が、住みなれたまちにおいて、安心して、いきいきと暮らし続けることができる地域社会の実現を目指します。



### 基本目標①

#### 共感

地域の誰もが  
互いに支え合う  
コミュニティづくり



施策の方向性

福祉意識の醸成

施策の方向性

小地域  
福祉活動の  
推進

地域・福祉  
を知る  
機会の充実

人と人との  
ふれあいを  
育む場の推進

重点的取組

- 地区社協の活動・運営支援
- 小域福祉ネットワークの活動・運営支援

重点的取組

- 地域福祉活動の見える化・見せる化の推進
- 生活困窮者支援活動の推進

重点的取組

- (仮称)共生型サロン事業の推進
- 子どもの居場所づくり活動の推進



地域(こども)食堂

### 基本目標②

#### 共創

地域のつながりを  
豊かにするための  
仕組みづくり



施策の方向性

地域で孤立させない  
取組の強化

施策の方向性

地域福祉力の  
向上

寄り添い  
支えていく  
体制の強化

生活を支える  
ための  
体制の強化

重点的取組

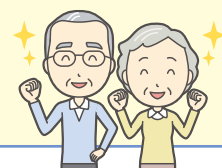
- 地区行動計画の推進
- 社会福祉法人の公益的な取組との連携

重点的取組

- 新たな相談支援体制の構築
- 民生委員・児童委員活動の支援

重点的取組

- 生活支援体制整備事業の推進



社会福祉法人と連携したふれあい買物ツアー

### 基本目標③

#### 共生

地域で安心して  
幸せに暮らす  
ための基盤づくり



施策の方向性

地域で活躍  
する人材の  
育成

施策の方向性

権利擁護  
の推進

施策の方向性

災害対応力  
の向上

重点的取組

- 福祉教育の推進
- ボランティア活動の推進



重点的取組

- 市原市成年後見支援センターの設置・機能の充実



重点的取組

- 災害ボランティアセンターの体制強化
- 災害ボランティアの育成・確保



小学校での福祉教育



市原市成年後見支援センターパンフレット



災害ボランティア設置訓練